

第15回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和4年9月15日（木） 14時00分～16時00分
開 催 場 所	市庁舎18階共用会議室みなと6・7
出 席 者	池島委員、内海委員、小野委員、野渡委員、村松委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 「農を感じる」事業の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>(事務局) 本日は、委員の皆様には、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、「横浜みどりアップ計画市民推進会議 「第15回「農を感じる」施策を検討する部会」を開催いたします。</p> <p>まず、本会議は、「横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数5名のところ、5名のご出席をいただいておりますので、会が成立することを報告いたします。「同要綱」第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。</p> <p>また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は、各委員の皆様事前に確認いただきたいと思っております。なお、会議録には、個々の発言者氏名を記載することとしておりますので、ご了承頂きたいと思っております。</p> <p>さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等への掲載をさせていただくことも併せてご了承願います。</p> <p>次に、お手元の配布資料について、確認させていただきます。本日、紙でお配りしているのは「次第」と「別紙1 2021年度の事業目標及び進捗状況」です。お手元にございますか。</p> <p>また、本日は事業を所管する、農政推進課、農業振興課、環境活動支援センターが出席しております。</p> <p>事務局からは以上です。それでは、今後の議事進行につきましましては内海部会長にお願い申し上げます。</p> <p>(内海部会長) では、早速ですが、今日の部会を始めます。</p> <p>既に事前に資料が送付されたので、内容は認識しているかと思っております。農を感じる施策の評価・提案について、今までも議論した内容を含めて資料が用意されています。その内容について皆さんから意見や質問をもらいたいと思っております。</p> <p>部会員全員から何らかの発言をいただけるように私も努力します。私のほうでうまく引き出せないときには、「発言させてください」という形で言ってもらえればと思います。</p> <p>「農を感じる施策の評価・提案について」がメインの議題になります。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>

(事務局説明)

(内海部会長) それでは、まずは P29 からの施策 1「農に親しむ取組の推進」から、順番にご意見をお願いします。

(小野委員) 私もこの評価・提案について 3 回拝見させていただきました。

P29 の目標の件数については、着実に進めてもらいたいと思います。この文章についても何の遜色もありませんし、このまま取り組んでいただければ幸いです。

ただ、評価・提案の 3 番目で、「遊休農地を解消することは、農景観を保全することで…」とあります。遊休農地の解消は簡単なものではありません。

J A 横浜は正組合員で約 1 万人いますが、本当に農業を営んでいる人は約 3,400～3,500 人おり、庭先で農業している方も含まれます。

横浜市で把握している遊休農地が約 160 ヘクタール超あると聞いています。我々も農業経営事業の中で、遊休農地を活用しながら次の担い手にバトンタッチできるような施策を現在、取組中ですが問題が山積しています。

担い手からも「もっと遊休農地等を活用した施策を検討してほしい」や「J A の農業経営事業が理解しにくい」というご意見もあります。

P15 の柱 1 を見ると、13 年間で、緑地保全の指定により、1,013.6 ヘクタールの指定ができたと示されていますが、大変素晴らしいことです。横浜市のイメージは「コンクリート詰め」の街に見えがちですが、「横浜にもみどりはあるよ」という農景観について、市民からも一定の評価をいただいております。

しかし、この緑地に関してどのぐらい手をかけているのかと疑念を感じます。人の手をかけなければ森であってもジャングルになってしまいます。そのようなことになれば、有害鳥獣の棲み処になってしまいます。

現在、有害鳥獣による農業被害や生活被害が出ています。横浜市の担い手の人たちは、被害があっても報告してこないことが散見されます。各支店には報告するように指示し、その内容を県内中央会に報告しています。県下の被害額が約 2 億円強との報告は受けていますが、それは氷山の一角です。

今後は農景観も重要ですが、先程話題に出た、「家庭菜園や農業体験など積極的に取り組みたい」などは全て農業被害を減らすことにつながるので、みどり税を有効に活用して、森の里山化にしっかり取り組むことこそ解決策の一つだと思います。

神奈川県西部の丹沢山系に隣接している J A の話では、大型の鳥獣による大きな被害が出ていると聞いています。一夜にして 1 反 2 反の畑をイノシシに荒らされ出荷できなくなった事例もあり「農家を辞めてしまいたい」という農業意欲喪失につながっている話も出ています。

横浜はそこまでの大きな被害はありませんが、ぜひお願いしたいのは、遊休農地の対策も大切ですが、いかに荒廃地にしないようにするかという点です。今後、荒廃地対策や

森の保全をしっかりとやるべきとあらためて感じました。

(内海部会長) 確かに、動植物の問題ともかなり絡んでくるので、なかなか奥の深い問題かなと思いました。

(池島委員) P33の記載内容に関してはこのとおりでいいです。評価・提案の一つ目のところで、「今後は担い手の高齢化などの課題に対応する仕組みなど、水田景観が末永く維持・管理できる方法を検討してください」と提案する形になっています。

こういう提案があった場合、何かしらのアクションが出てくるのでしょうか。今後、「考えます」というだけで、具体的なアクションがないのでしょうか。政策としての仕組みについて聞きたいです。

(事務局) 市民推進会議でいただいている意見は、今議論していただいている評価・提案です。意見をもらった上で運用上できることは当然、改善していくといった手法が一つ目です。この計画自体も今、3年目を迎えて、これからどうしていくか庁内で議論を始めています。市会にも「これから考えていく」と報告したところですよ。

意見をいただくことにより、施策検討にこのような視点をどこまで組み入れて、次の施策を考えるステップを踏んでいくか、非常に悩ましい部分があります。評価によって次の施策を考えるステップを踏むことができます。すぐにアクションできる状態ではありませんが、意見をいただけることは改善の一步と思っています。

(池島委員) いずれにしても、「検討してください」という文言が入っているのは珍しいです。それをうまく拾えるような政策づくりに生かしてもらえればと思います。

(野渡委員) ご家庭の事情で長い間雑草が覆いかぶさった田んぼも何度も催促されていた場所でしたがやっと解決されました。しかし、郊外ではまだまだ管理できない所もあり、これからきれいにならないところが増えてくるのかなと思います。郊外では若者に頼んで耕作してもらおうように取り組んでいるところがあります。市街地では公園や植栽がきれいに整備されてみどりアップ計画の理念に近づいてきていると感じます。

長い間継続してきた農家も農地を手放したい人がいます。そういうのを見ると少し悲しくなります。この先どうなるのでしょうか。なかなか解決できません。そういうのも見ていただきたいです。

(内海部会長) 遊休農地の担い手の問題がなかなか大きいです。小野さんが発言された問題ともかなりリンクしています。

あちこちで福祉の事業団体に手伝ってもらっています。私も少しやったことがあります。事業体だとかなり継続的な関わりができる場合があります。農福連携の枠組みもできています。そういう展開も一つの道かなと思ったりしますが、今後どういう展開に持ち込んでいくか、非常に大きな課題です。

(村松委員)

小野さんが「農業は全体として見なければいけない」と言ったことは、本当にそのとおりです。地面に野菜が植わってあれば農ではありません。やはり環境との共生と、地域の文化を担っていく、とても大きくて大事な側面もあります。本当に、農を取り巻く里山や水といったこと全部と一緒に取り組めるようにしてもらいたいです。

私は神奈川区なので都心ですが、遊休農地がどんどん増えています。私たちの市民団体が手続きをとって遊休農地を開墾することにしました。今はもうすっかり農地になっています。

是非、市民団体を活用したらいいと思います。農業をやりたい人はたくさんいます。ただ、市民だからレベルがまちまちです。農家と交渉したりするのがなかなかうまくいかない面もありますが、やはり市民団体の力はとても大きいです。是非、市民団体を活用し、農地を守っていく取組をやっていたらと思います。

私も市民団体に活動していて、農家との色々な話や交渉があります。やはり農家は1人で全部取り仕切ってきているので、市民のやることと合わない部分がたくさん出てきてしまいます。自分ではすっかり分かっていることが市民には何も分からないこともあります。農家と市民の間をつないだり、どういう仕事を割り振ったらいいか、それこそ里山をこういうふうにしていったらいいとか、コーディネーターのような人がいるといいなと思います。

市民農園だけではなくて、市民団体を活用し、農家の農地や遊休農地を整備していくところに持っていく人がいるといいです。

ところで、本日用意された資料の2022年9月の報告書はすごく最近ですね。

(事務局)

はい、この緑のファイルに綴じているものは、一昨日市会に報告した事業の報告書です。

(村松委員)

送付資料ではよく分からなかったのですが、ここに具体的な場所などがかなり書いてありました。

一つ気になっていたのが、報告書3-34ページ、評価で△が付いている「たい肥化設備等の支援」です。施策1「農に親しむ取組の推進」の中にあります。この報告書の写真で見ると、非常に大がかりなたい肥化装置を支援しているようになっています。私たちの団体が開墾した農地ですが、環境創造局からすごく小さいたい肥化装置をもらいました。こういうものを入れればもっと増えるのではないかと思います。私のいる会のブログに出ています。プリントアウトしてきましたが農地を開墾したところの片隅に置いてある箱のようなものがたい肥化装置です。こういうものを入れればもっとあるのではないかと思います。

(小野委員)

今、各委員からの話をうかがって、共通するところがあります。

例えば、市民団体として遊休農地を活用したいけれど、ど

ここに相談したらいいか分からない」という話がありました。

J A横浜ではアグリサポート事業にて農業相談を行っており、担い手対担い手、を対象として相談を受けております。J Aに対し、「遊休農地等があるので、何とかしてほしい」などと言った相談があると、私の所属している営農部に農政アドバイザーが3名おり、賃貸借契約や利用権設定など担い手の要望・相談にお応えできるよう取り組んでいます。

畑に手を施さないと草が生え、隣地畑の担い手に迷惑をかけてしまいます。放置しておくと将来、廃棄地となり有害鳥獣の棲み処または繁殖の場として環境を悪化させます。そのような事例も含め、多岐にわたった相談が多いと聞いています。

池島委員から話があった水田保全の関係は、担い手の高齢化と労働力不足が問題になっており、J Aにも相談が来ています。中でも水稲ができなくなった担い手が、田んぼを貸したい・売りたいという相談があっても、「隣地の担い手には声をかけないでほしい」など、複雑な事情があると聞いています。

J A横浜も20周年を迎え、古代米とはるみ米を使用した「田んぼアート」を制作しました。場所は、十日市場駅から青葉台に向かった徒歩5分圏内の環状四号線の右側に「J A横浜20周年」という文字が浮き出ています。農政部長と直接現場に行き、取組の内容を説明させていただきました。今後、機会があれば、行政と一体となって農景観づくりするのもよいのではないかと思います。

皆さんもご存じの通り、行田市が「田んぼアート」を行っていて、地元企業協力のもと、測量も地元測量会社の計らいで無償で行い、1万人を集めて田植えをしているそうです。歌舞伎役者や戦国武将の絵柄などを制作し、行田市観光業が盛り上がり税収も増えていると、うかがっています。

(内海部会長) 古い事例だと、座間市のヒマワリ畑などありました。けっこう色々な展開があります。通常の考え方だけでは対処できないような問題もかなり抱えているかなと感じます。

これでちょうど25分ぐらいたちました。本当はもう少し議論すべきところはあると思いますが、施策1について終わります。

次にP36の施策2についての評価・提案に移ります。

(村松委員) ここに載っている以外にも色々な取組が活発になされていると思います。私たちのところも、「かなっばの畑の会」と言いますが、神奈川区の5軒の農家から野菜を集め、月1回色々な場所で直売をしています。

以前は区民祭りや地区センターのお祭りがありました。コロナでほとんどが中止になりました。今度の10月にやっと復活します。会員宅のガレージや、取り組んでいる農家の畑の片隅で直売をしています。最初はお客も来ましたが、だんだん減っていっています。「横浜野菜」というノボリはもらいましたが、もう少し支援を受けられるものはないかと思っています。これだけ組織的に施策が色々ありますが、市民団体が細々とやっているところとの橋渡しが何かないものか

と思います。
「横浜野菜」というノボりは立ててもらいました。

(内海部会長) 何軒かの農家から集荷もしているのですよね。

(村松委員) そうです。

(内海部会長) 自分たちでつくった野菜も直売していますが。トラックを借りて集荷の作業がけっこう大変ではないかと思います。

(村松委員) 朝から回って集めています。直売ももっとうまくやれる方法があればと思います。普通の市民が農に親しむのはまず直売からだと思います。新鮮な野菜がこんなにおいしいと、食べてみて分かります。地元農家の直売がもう少しPRできるといいです。

(野渡委員) うちのほうは浜なしや浜ぶどうの産地なので、けっこう果物を作っている人がいます。野菜とともに梨・ブドウ・柿など果物の作付けを行い、庭先販売が人気のある農家もあります。た、自動販売機も良く活用されています。
本当にみんな一生懸命よくやっています。直売所は品揃えのバランスが悪いから客も飽きるのだと思います。もう少し直売所に一般の店のものもあるといいです。野菜だけ買うのではなく、魚も肉も欲しいです。「直売所へ行ってもそろわないから」と、二の足を踏んだりします。

(内海部会長) 直売所の場合は、客のニーズにどこまで応えられるかという側面もあります。季節ごとに取れる野菜だけでなくニーズに合わせた品揃えが必要です。

(野渡委員) 品物がそろわないと、行かないです。

(内海部会長) 中には「卵を置いてくれるか」というので、私も卵屋を紹介して、スーパーより安く仕入れてもらったりしています。
客のニーズと必ずしもうまくマッチングできないこともあります。難しいです。

(池島委員) 施策2に関しても、書いている内容自体には異存はないのですが、何年か委員をしていると変わり映えしない印象を持ってしまう部分があります。地道な取組が継続していることは評価する一方、これらを踏まえて次にどんなことができるのか、期待感が得られるような中身も入れたいです。

(小野委員) P34 中段右手の写真は、おそらく杉田だと思います。
杉田の直売所には、氷取沢地区農専の担い手の農作物が出荷されています。私が14年前に地区を担当していましたので、記憶にあり、農産物販売地場産率100パーセントです。
JA横浜のハマツ子直売所は13店舗あり、小規模で地場産率が90パーセント以上です。それは地産地消をモットーに地元野菜を中心に出荷いただいております、それ以外は、当JAと姉妹提携しているJAいわて花巻などから一部仕入れを

しています。

なぜそこに触れたかという、近隣のJAさがみやJAよこすか葉山などでは、地場産率が50パーセントを割っています。理由としては、大型店舗であるため、品数をそろえなければならない、他県から農産物を仕入れているのが現状としてあります。

JA横浜にとって良い面と悪い面があり、地場産にこだわりすぎて端境期になると農産物の品数が少なく、販台の空きが散見されます。担い手は、同じ時期に同じ作物を栽培するので、ナス・キュウリやトマトなど特定の時期に出荷が集中してしまうからです。そのため、農産物を栽培する段階で早生、晩郁という清算調整はできていると思っています。

今、当JAでは、午後の出荷量や出展客数、売上高などを勘案し、時短営業に取り組むことで検討しております。

当JAでは、多くの消費者に地元の農畜産物を食べてもらいたいというのが目的としてあり、農畜産物や加工品などより多くの品数を陳列し、消費者に満足していただきたい気持ちはあるものの、スーパーのように来店客が多く、回転が良ければよいのですが、逆のケースになると食材が処分の対象となるフードロスにつながるものが件としてあります。

本日も市庁舎2回で当JAが出張販売をさせていただき、大変感謝しております。先程、「横浜農場」「横浜野菜」という言葉が出てきましたが、「横浜野菜」については、当JAで地域団体商標登録に向け取り組んでおりますが、条件の一部として「横浜野菜」という商標が関東甲信越まで周知または浸透していないと登録申請できないと言われております。

「鎌倉野菜」や「湘南野菜」は、特に商標登録を取っておりませんが地域特有のネームバリューで認知されているようです。

先程、直売所と青空市という発言がありました。横浜は交通手段や店舗の立地が良いため非常に買い物がしやすい良い環境です。しかし、私の住んでいる栄区をはじめ、横浜市内には多くの団地群があり、買い物難民と言われるフードデザートが散見されます。80代前後の方が団地に居住しており、近隣の商店街が廃業となり、大型スーパーはあるものの車両を使わなければ買い物に行けないのが現状としてあります。さらに、大型スーパーも近年、撤退するところも出てきているため、深刻な問題として行政をあげて対応すべきであり、高齢者に対する支援をJA横浜も同様、積極的に取り組むべきと考えます。

(内海部会長) 最近流行りの郊外団地での移動販売がすごい勢いです。横浜の場合、買い物難民対策で、福祉のセクションが土木事務所に「公園を使わせてほしい」と要請すると、公園で移動販売ができます。旭区で始まった活動ですが、港南区や金沢区など、かなり広がりを見せています。

その中には「野菜が欲しい」というニーズがかなり高いです。

大手のスーパーなどでも移動販売をかなりやり始めています。コンビニなどがやっているケースが非常に多いです。

地場産野菜を何か使うようなやり方みたいな話も、これか

らもっと工夫が出てくるのかなと期待をしています。

横浜の場合、地場産率 90 パーセントにこだわり、中規模な直売所というのを掲げています。ほかのところに比べると地場産率が非常に高いです。

藤沢の六会のある農協施設に行ったりすると、大規模な直売所があります。野菜苗などはそこに買いに行ったりします。横浜は大規模主義とは違う展開を取っているというのは一つの特徴なのかなと思っています。

P36 の施策 2 の評価・提案の二つ目で、地域に密着した活動を、はまふうどコンシェルジュの色々な立場の人たちが横につながり、うまく展開できないかなという話を、ここ二、三年ずっとしています。

先日、横浜市大の三輪研究室が、地域課題実習をしました。いずみ野の、特に三家地区の農家の人たちや、いずみ野小の体験農園や学び隊の活動など、三家地区を対象に地域課題実習のゼミ生が色々な調査をしました。最後は提案発表会のようなものを行いました。色々なアイデアや展開がありました。「三家地区の農のあるまちづくりに少し関わっていきたい」という人も出てきたようです。ケアプラザを拠点に実習活動をし、少し分野を超えた取組がされていました。市役所にある TSUBAKI 食堂の椿さんにも講義の一環で話をしてもらったり、区役所でも話をしたりしました。大学の地域課題実習として、三家地区をフィールドに色々な方々が横につながることをしたのが印象深いです。

地域に密着した活動の機会に焦点を合わせることもあるのかなと思います。今まで大学はあまり登場していませんでしたが、そういう展開もあるのかなと感じました。

これでひととおりの意見を聞きました。何か補足がありますか。

遊休農地の問題や農景観を保全する側面からすると、資材置場団地があちこちにあります。獅子ヶ谷もそうだし、境川流域でも、農地転用で大規模な資材置場団地ができています。あれはすごい問題だと思っています。その脇で幾ら農地をきれいにしても、全部吹き飛んでしまいます。どういうふうなことで手を付けていったらいいのかなと思います。モデル的にでもうまくできるといいのかなと思います。

先ほどたい肥化施設の話も出てきました。柱 3 の「市民が実感できる緑や花をつくる」でも、地域緑化の活動拠点の中にたい肥化施設をつくる場所が増えていきます。そういうのとつながった展開も少しあるのかなと思います。カウントできないにしても、分野を超えた枠組みも視野に入れたほうがいいのかと感じました。これは施策 1 に関わる話です。

その他、何かありますか。

(村松委員) この「評価・提案」は、私たちが書くのでしょうか。何か書き直して出したりするのでしょうか。

(事務局) いただいた意見等を踏まえて事務局で修文等を行います。その修正を、P18 の「評価・提案の概要」にも反映し、内海部会長に確認していただく形でよろしいでしょうか。

(内海部会長) はい。

(事務局) それでは部会長一任という形としたいと思います。

(内海部会長) もし何か忘れていたことがあったら、事務局に言ってください。

書き直したものは、私のほうで責任を持ってチェックします。

そういった形でよろしいでしょうか。

(委員一同) はい。

(野渡委員) 先生から農地転用の話が出ました。本当に農地転用の申請が多くて、これをどういうふうにして止めるのかと思います。農家の人に悪くて、駄目とも言えません。

うちは泉区の境川のほうです。それ以外に農地の使い道がないような感じで、農地転用をしたい人も多いです。駐車場の借り手がないと資材置場にして、残った土地は家庭菜園にします。

何年か経つと物置のような家が建ち、事務所のようになります。「ここには家は建ちません」と、看板は立っています。

横浜市で何とか止めることはできないでしょうか。そういうのが増えてきています。

(小野委員) 担い手の気持ちとして、先祖代々の土地を守るのは当然だと分かっています。しかし、担い手自身の置かれている環境など考えると、地代収入があれば生活は安定します。JAの立場で言うのはおかしいですが、生活を営む上では、担い手自身も歳を重ね、また、相続等により家庭環境も変わります。そのようなことから収入面を考えると、どうしても土地の運用は先ほどお話が合ったような方向に進みがちです。

心境としてはそんなことはしたくなくても、子どもや孫にかかる養育費等もありますし、家の老朽化などかかる経費も多く、担い手宅を訪問するとその様な事情が散見されます。

(内海部会長) 周辺の農家も、農地転用がいいことだとは思っていないけれど、なかなか「やめろ」とは言えません。自分事にもなりかねません。資材置場も、その状態で使用されるかどうかは怪しいケースも多いです。

(小野委員) 今から二、三十年前、私の祖父の時代の人たちが「資材置場として使ってもよい」と安易に建設業者等に土地を貸していたケースがあり、建物を勝手に建てて登記し、借地権が発生して土地の権利関係で、問題が起きていることがあります。

そのため土地の所有者から、建物の所有者に頭を下げないと売却できないケースがあり、そのためにも借地権等で問題にならないよう、法律相談を介して対策を講じる必要があると考えます。もともと自分の土地なのにおかしな話です・・・。

(内海部会長) そういう意味では非常に奥の深い問題です。「新たな施策

	<p>の検討も辞さない」という話もありますが、現行の法律の枠内でやるにはなかなか難しいだろうと思います。どこかで手を打たないと、このままの事態がどんどん進んで、とんでもないところまでいってしまう感じもありますし、皆さん感じていると思います。</p> <p>資材置場団地が高い塀をつくってしまうと周辺の農地に日が当たらなくなったりしています。</p> <p>(小野委員) どんなものを埋設しているか分かりません。</p> <p>(野渡委員) 景観を保つのも大変です。</p> <p>(内海部会長) その辺のことも少し念頭に置きながら、事務局で仕上げをよろしくお願いします。 では、時間になったので事務局へ返します。</p> <p>(事務局) 本日は貴重な意見ありがとうございました。本日の議事内容は、以上で終了いたしましたので、「横浜みどりアップ計画市民推進会議 第15回「農を感じる」施策を検討する部会」を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2021年度報告書(案)【抜粋】 別紙1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2021年度事業目標及び進捗状況</p>